

西和賀町電子入札システム の導入について

令和5年11月
西和賀町総務課

目次

- (1) 電子入札導入の目的
- (2) 電子入札開始時期及び対象範囲
- (3) 従来（紙）入札と電子入札の違い
- (4) 電子入札システム導入に必要な作業
- (5) 電子入札システム導入スケジュール
- (6) 問い合わせ先

1 電子入札導入の目的

(1) 利便性の向上（移動コストなどの削減）

受注（希望）者においては、直接入札会場まで足を運ぶ必要がないことから、移動に係る時間と入札会場における待機時間の短縮、交通費や燃料費などの経費節減が可能となり、利便性が向上されます。

(2) 業務の効率化・迅速化（行政サービスの向上）

発注者においては、指名競争入札における郵送時間の短縮など効率化・迅速化を図ることができます。

受注（希望）者においては、委任状の作成等が不要となり、発注者における入札執行における代理人確認が原則無くなります。

(3) 感性症防止対策

入札参加者（受注希望者及び発注者）が一同に会して実施してきた入札作業を、パソコン上で行うため人同士の接触がなくなることから、感染症防止対策の効果が期待されます。

2 電子入札開始時期及び対象範囲

(1) 電子入札開始時期

令和6年1月以降の入札から開始します。

(2) 電子入札実施対象

下記のいずれにも該当する入札案件を電子入札で実施します。

- 指名競争入札
- 町営建設工事
- 指名する業者が町内事業者のみ

(3) 今後の計画

令和5年度は、上記に該当する入札案件について電子入札を行う。令和6年度以降は、対象範囲を広げ最終的には全ての入札案件について電子入札を行う予定です。

(4) 紙による入札書の提出

電子入札における紙による入札書の提出は、原則認めません。ただし何かしらの理由により、電子での入札書提出が困難な場合は、予め「紙入札参加承諾願」を提出し紙入札書の提出が承諾された場合は、この限りではありません。

3 従来（紙）入札と電子入札の違い

項目	紙入札	電子入札
指名通知	文書（紙）で通知	メールで通知
設計図書の配布	町ホームページからダウンロード	入札情報公開システムからダウンロード (設計図書ファイルの容量が多い場合は、町ホームページから)
指名通知書の受領確認	FAXで確認書提出	電子入札システムで受信確認を報告
入札書、内訳書の提出	入札会で提出	電子入札システムに入力・添付
開札結果	入札会で報告	開札時間以降に開札結果をメールで通知
再入札	その場で実施（最大2回）	再開札時間を指定し電子入札システムで実施 (最大2回)
落札額が同額の場合	くじによる決定	電子くじによる決定
契約書案の送付	FAXで送付	FAXで送付 (後にメールで送付する方法に移行)

4 電子入札システム導入に必要な作業

(1) 電子入札システムの環境設定

1. 動作させるパソコン本体の性能及びインターネットブラウザソフト
2. インターネット接続回線の設定
3. インターネットブラウザ（ホームページ閲覧）の設定
4. 使用する文字のフォント設定
5. 電子入札システム対応認証局のICカード及びカードリーダーの購入及び設定

※既に他自治体（岩手県、北上市など）の電子入札システムで使用しているICカード及びカードリーダーがある場合は、西和賀町でも使用することが出来ます。新たに購入する必要はありません。

(2) 利用者登録

西和賀町電子入札システムへの業者番号及び商号名称の登録

西和賀町ホームページに電子入札システムの入口及び利用登録方法等を掲載しております。

※登録には個別の業者番号（9桁）と商号名称（入札契約権限のある事業者名称）が必要です。

5 電子入札システム導入スケジュール

令和5年11月下旬 事業者宛業者番号個別通知

令和5年11月28日 事業者向け説明会

令和5年11月28日～ 利用者登録の開始（電子入札システムへの登録）

令和5年12月末までに登録してください

令和6年1月中旬～ 指名競争入札通知送付（電子メール）

6 お問い合わせ

- 電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法について

株式会社日立システムズ電子入札統合ヘルプデスク

電話：0570-021-777

時間：月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで（12時から13時、祝日を除く）

E-Mail:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

- ICカードの取得、設定について

電子入札コアシステム対応の各認証局にお問い合わせください

- 入札制度及び個別案件について

西和賀町総務課入札担当

電話：0197-82-3281（直通）

E-Mail:ebid-nishiwaga@town.nishiwaga.lg.jp